

都市整備局が所管する外郭団体の第3期協約の中間評価について

本市では、平成16年度から、「特定協約団体」と位置付けた外郭団体が、一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、協約期間終了時に達成状況の振り返りと次期協約への反映等を行う「特定協約団体マネジメントサイクル」を導入しています。

23年度から25年度までの第3期協約は、第2期協約の達成状況評価結果に加え、外部の有識者による「横浜市外郭団体等経営改革委員会」からの、外郭団体ごとの経営改革に関する提言を踏まえて本市が決定した、各団体の「経営改革に関する方針」に基づいて策定しています。

このたび、第3期協約を策定した当局所管の2団体の24年度決算等を踏まえて、24年度末時点における2年間の取組について、外部の専門家として監査法人を活用して「中間評価」を実施しましたので、その結果を御報告します。

1 対象団体

横浜高速鉄道株式会社
横浜シティ・エア・ターミナル株式会社

2 中間評価の方法

協約事項ごとの「評価指標」に基づき、達成状況の「個別評価」を行います。
その上で、すべての協約事項の評価を総合して、「総合評価」としています。

(1) 協約事項の個別評価

評価結果	評価基準
S	指標や取組が目標を大きく上回っている（目標数値の110%以上達成）
A	指標や取組が目標を達成している（目標数値の100%以上～110%未満）
B	指標や取組が目標を下回っている（目標数値の90%以上～100%未満）
C	指標や取組が目標を大きく下回っている（目標数値の90%未満）

(2) 総合評価

評価結果	評価基準
優良	全協約事項がA評価以上
良好	協約事項の評価でBが2つ以下かつそれ以外がA以上
要改善	協約事項の評価でBが3つ以上またはCが1つ以上

3 中間評価結果の概要

(1) 横浜高速鉄道株式会社

総合評価	協約事項1	協約事項2	協約事項3	協約事項4	協約事項5	協約事項6	協約事項7
優良	A	A	A	S	A		

(2) 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社

総合評価	協約事項1	協約事項2	協約事項3	協約事項4	協約事項5	協約事項6	協約事項7
優良	S	S	S	A			

4 添付資料

- ・ 各団体の「第3期協約 中間評価（平成24年度）」

5 今後の予定

今後、25年度末での目標達成に向け引き続き指導を行うとともに、この評価結果や23年度までに策定した「経営改革に関する方針」等を踏まえ、26年度の目標を設定しますので、26年第1回定例会の常任委員会で、各団体の「26年度年次計画（案）」を報告させていただく予定です。

第3期協約中間評価（平成24年度）

横浜高速鉄道株式会社		
	評価	監査法人コメント
総合評価	優良	すべての協約事項について目標水準を達成しており、総合評価は優良とする。
協約事項 1	A	24年度まで責任運転無事故が継続されており、目標は達成している。
協約事項 2	A	目標通り24年度中に相互直通運転が開始されており、目標は達成している。
協約事項 3	A	経常損益の赤字幅は目標を大幅に上回るペースで削減している。1日当たりの利用人員も増加はしているが、目標に対しては未達である。鉄道運営会社単独では利用者数の増加は難しいが、市や関係機関との共同により継続的に利用者増に努めるべきである。
協約事項 4	S	固有職員の割合は25年度目標水準も達成している。固有社員割合の増加により、今まで東急電鉄及び市からの派遣職員が担っていた役割やノウハウが損なわれないように社員育成にも同時に留意して進めていく必要があると考えます。
協約事項 5	A	25年度目標である将来の運営形態のとりまとめに対し、23年度及び24年度において現状分析等の検討が進められていることから、目標水準を達成していると判断する。

【各協約事項の進捗状況（平成24年度）】

団体名		横浜高速鉄道株式会社		所管課		都市整備局 都市交通課			
				協約期間		平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）			
【協約事項 1】				評価指標（比重）		単位		評価指標の推移	
公	安全、安定輸送に努め、責任運転無事故を継続します。	年間責任運転事故件数	件	目標	-	0	0	0	
				実績	0	0	0	0	
差異原因		・平成24年度は、引き続き安全・安定輸送に努め、責任運転無事故を継続した。							
達成するための課題		・運輸安全マネジメント機能及び意思決定機能の強化							
今後の対応策		・安全重点施策の具体化及び共有や、内部監査体制の見直し、並びに意志決定機能の整備							
所管局の見解		・安全重点施策をより具体化し、社員への共有化を図り、引き続き無事故を継続していただきたい。							
【協約事項 2】				評価指標（比重）		単位		評価指標の推移	
公	東京メトロ副都心線等との相互直通運転を開始します。	相互直通運転対応工事進捗率(0.6)	%	目標	-	85	100	-	
				実績	50	82	100	-	
		ソフト部門の調整(0.3)		目標	-	実施	完了	-	
				実績	-	ソフト部門調整実施	完了	-	
		各係員の教育訓練(0.1)		目標	-	-	実施	-	
				実績	-	-	実施	-	
差異原因		・平成24年度は、工事・ソフト部門の調整等を行い、平成25年3月16日に相互直通運転を開始した。							
達成するための課題									
今後の対応策									
所管局の見解		・相互直通運転の開始により、横浜都心臨海部の交通網としての役割の重要性が高まっている。							
【協約事項 3】				評価指標（比重）		単位		評価指標の推移	
財	経常損益を黒字化します。	経常損益(0.5)	億円	目標	-	▲17	▲14	0	
				実績	▲16.5	▲14.3	▲7.6		
		1日当たりの利用人員(0.5)	万人	目標	-	17.4	18.4	19.5	
				実績	16.3	16.7	17.5		
差異原因		・経営努力により経常損益は指標を上回る。							
達成するための課題		・定期外旅客の増加及び構内営業の拡充							
今後の対応策		・周辺施設等との連携による誘客策の実施及び構内営業の拡充や自社企画イベントの実施							
所管局の見解		・本市の進めるみなとみらい地区における開発の進行を利用人員の増加に結びつけるよう積極的な施策を展開していただきたい。あわせて、構内営業の拡充等についても引き続き進められたい。							
【協約事項 4】				評価指標（比重）		単位		評価指標の推移	
業	固有社員の構成比を高め、積極的に固有社員の管理職登用を図ります。	固有社員の構成比	%	目標	-	52	52	53	
				実績	51	55	58		
差異原因		・東急電鉄及び横浜市派遣職員の削減							
達成するための課題		・固有社員のスキル及び意識の向上							
今後の対応策		・固有社員の意識向上に繋がる給与体系の見直しや新人社員の計画的採用							
所管局の見解		・引き続き研修等の実施により人材育成を推進し、固有社員のスキル・意識向上に努められたい。また、新人社員の計画的な採用についても進められたい。							

団体名	横浜高速鉄道株式会社	所管課	都市整備局 都市交通課
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）

【協約事項5】	評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移			
			(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
業 将来の運営形態についての検討を行います。	運営形態の検討	目標	-	実施	実施	とりまとめ
		実績	-	委託範囲・ 内容の見直し	健全な経営と運営 体制の検討	
差異原因	・平成24年度は、健全な経営と運営体制について検討を行った。					
達成するための課題	・健全な経営と運営体制の見直し					
今後の対応策	・健全な経営を進めるための収益力の向上					
所管局の見解	・安全に対する責任の明確化、サービス水準、経営上の適切性などに主眼をおき、引き続き運営体制の見直しについて検討をすすめていただきたい。					

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。

※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。

第3期協約中間評価（平成24年度）

横浜シティ・エア・ターミナル株式会社		
	評価	監査法人コメント
総合評価	優良	協約事項のすべてにおいて目標を達成する水準で推移しており、総合評価を優良とする。
協約事項 1	S	羽田空港線単独においては、鉄道との競合により実績が目標を下回っているが、合計利用者数では目標を大きく達成している。今後も新規路線の誘致や既存路線の増便で補うことで、全体としての利用客数の確保に期待する。
協約事項 2	S	バス発着数については目標を達成している。またアンケート調査によるお客様満足度評価はわずかに目標を達成していないが、基準年度よりも満足度は増加している。今後も利用客を増加させるために、利用客の満足度を高めることが望まれる。
協約事項 3	S	売上は減少傾向にあるものの、コストの削減で対応している。業務の効率化によりコストを意識しつつ、利用客の増加により、このまま黒字を継続することを期待する。
協約事項 4	A	常勤役員数、有給役員数共に目標に定める人員数を維持している。

【各協約事項の進捗状況（平成24年度）】

団体名		横浜シティ・エア・ターミナル株式会社		所管課	都市整備局 都市交通課			
				協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）			
【協約事項1】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
					(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
公	全路線利用客数を、年間290万人以上確保します。	成田空港線 (0.33)	千人	目標	-	465	465	465
				実績	605	577	584	
		羽田空港線 (0.33)	千人	目標	-	1,709	1,624	1,660
				実績	1,682	1,638	1,528	
空港線以外の路線 (0.33)	千人	目標	-	712	736	775		
		実績	642	822	902			
		計	千人	目標	-	2,886	2,825	2,900
				実績	2,929	3,038	3,013	
差異原因		・成田線はLCC等の新規就航などによる航空旅客数の伸びを背景に、バス運賃割引キャンペーンの通年実施等により前年並みの利用で、羽田線は鉄道の空港直通ダイヤ強化の影響があり前年を下回ったが、空港線以外では、新規路線の誘致や既存路線の増便に伴い、順調に利用客を伸ばした。						
達成するための課題		・鉄道の空港アクセス強化、空港アクセスバスの路線拡大による航空旅客の分散						
今後の対応策		・発券・案内システムの更新による旅客の利便性向上 ・乗り場拡張など施設・設備の整備・充実 ・新規高速路線バスの誘致						
所管局の見解		・H24年度に引続き、羽田空港線のバス利用客数が減少する傾向にあるが、高速乗合バス制度改定に伴う新規路線の受入れは利用客数増加につながると考える。ターミナルの安全性、快適性を維持したうえで、利用客数増加に努めていただきたい。						
【協約事項2】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
					(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
公	バス発着回数を、年間168千回達成し、アンケート調査によるお客様満足度を、5段階評価の4.0点以上獲得します。	成田空港線バス発着回数 (0.25)	千回	目標	-	39	39	39
				実績	41	42	41	
		羽田空港線バス発着回数 (0.25)	"	目標	-	94	94	94
				実績	93	94	94	
		空港路線以外の路線バス発着回数 (0.25)	"	目標	-	34	35	35
				実績	35	47	53	
バス発着回数合計	"	目標	-	167	168	168		
		実績	168	183	188			
アンケート調査によるお客様満足度評価 (0.25)	点	目標	-	3.5	3.8	4.0		
		実績	3.6	3.7	3.7			
差異原因		・利用客確保による成田線減便の抑制 ・新規路線の誘致と既存路線の増便 ・バスの快適性、スタッフの対応等満足度の高い項目がある一方で、運賃が高い、横浜駅から案内・誘導サインわかりにくい等評価が低い項目もあり、目標達成に至らなかった。						
達成するための課題		・空港発着路線等の利用客確保とバス便数の維持						
今後の対応策		・発券・案内システムの更新による旅客の利便性向上 ・乗り場拡張など施設・設備の整備・充実 ・新規高速路線バスの誘致						
所管局の見解		・主要路線の発着利用確保のため既存利用客の維持は重要課題と考える。アンケート調査等の分析を行い、ニーズに応えた施設改良や機能改善に努めることで、直接的に協約目標であるお客様満足度の向上に取り組んでいただきたい。						
【協約事項3】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
					(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
財	当期純利益の黒字を継続します。	当期純利益	百万円	目標	-	8	4	4
				実績	25	42	47	
差異原因		・業務の効率化による、運営コストの抑制 ・運賃割引キャンペーンによる利用客の獲得 ・新規路線の誘致と既存路線の増便						
達成するための課題		・バス減便の抑制による収入の確保とターミナル利用の促進による収入の増加						
今後の対応策		・新規バス路線の誘致 ・バス駐待機場場の利用促進 ・業務効率化による経費の削減						
所管局の見解		・近年収入源の一つであったバス待機所の利用が大きく減少したことで、バスターミナル事業本体での収入確保が最優先課題である。H25年度より高速乗合バス制度改正に伴い、効果的な増収と、引続き運営経費の削減を計画的に行っていただきたい。						

団体名	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社	所管課	都市整備局 都市交通課
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）

【協約事項4】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
					(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
業	人員の再配置及び人材育成を図り、効率的業務運営体制を構築します。	常勤役員数 (有給役員数)	年度末 人	目標	-	3 (2)	3 (2)	3 (2)
				実績	4 (3)	3 (2)	3 (2)	
差異原因		・引き続き、組織規模に見合った現行の常勤役員数を維持する。						
達成するための課題		・効率的な業務運営体制執行のための人材確保						
今後の対応策		・管理職及び経理専門職の育成						
所管局の見解		・経営体質からすると、新規人事採用等は難しく、人材育成に関して更なる尽力が求められる。人材育成計画を策定し、計画・評価方法共に定期的な見直しを行いながら管理職等の適切な育成を推進していただきたい。						

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。

※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。